



# Newsletter

日本教育社会学会会報 平成24年5月 170-0004 東京都豊島区北大塚321-10 アーバン大塚3F ガリレオ学会業務情報化センター内

## 目次

第64回大会スケジュール .....	1
大会校からのお知らせ .....	1
課題研究のお知らせ .....	2
テーマ部会のお知らせ .....	4
第64回大会特設部会の発表者公募について .....	6
研究委員会からのお知らせ .....	6
企画部からのお知らせ .....	7
会計部からのお知らせ .....	7
会員管理部からのお知らせ .....	7
編集委員会からのお知らせ .....	7
学会賞選考委員会からのお知らせ .....	8
理事会の記録 .....	8
常務会の記録 .....	9
寄贈図書 .....	13
新入会員/住所・所属変更 .....	14

13:45 ~ 14:00 学会賞授賞式
[移動・休憩]
14:10 ~ 16:10 研究発表Ⅱ
[移動・休憩]
16:20 ~ 18:20 研究発表Ⅲ
[移動]
18:50 ~ 20:50 懇親会(ルビノ京都堀川)

10月28日(日)

9:00 ~ 9:30 受付
9:30 ~ 12:00 研究発表Ⅳ
12:00 ~ 13:10 昼食・各種会合
13:10 ~ 16:00 課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
(大会校理事:尾嶋史章)

## 大会校からのお知らせ

第64回大会が同志社大学新町キャンパスで10月27日(土)・28日(日)の日程で開催されます。発表申し込みは昨年同様SOLTI「大会発表申込システム」を通じて6月15日(金)までに、また『発表要旨集録』の原稿も同様にして9月10日(月)までにお送りください。詳細は大会案内をご覧ください。

今年も昨年に引き続き大会参加の事前申込を行いません。大会参加費がお安くなりますので、是非事前申込をご利用ください。また要旨集録の電子媒体での配布も引き続き行います。今回は通常の印刷媒体とそのPDFファイルを記録したUSBメモリーをご用意いたしますので、どちらかを受付で選択してください。

前大会で震災のため断念しました懇親会と一時保育も復活いたします。懇親会の会場を学内に準備できないため、会場まで多少移動に時間がかかりみなさまにはご不便をおかけすることになりますけれども、一昨年以来の懇親会となりますので、お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。また一時保育をご希望の方は、大会案内をご覧のうえ、事前調査にご協力をお願い申し上げます。

今大会は秋の観光シーズンである10月の週末に開催するため、宿泊場所の確保にはご苦勞をおかけすると思っております。

## 第64回大会スケジュール

10月27日(土)と28日(日)の2日間同志社大学新町キャンパスで開催する第64回大会のスケジュールが、前日開催の各種会合・若手研究者交流会も含めて決まりましたので、お知らせいたします。(スケジュール等が変更になりましたら、随時大会ホームページに掲載します。)

10月26日(金)

15:30 ~ 17:00 編集委員会・研究委員会
17:00 ~ 18:00 常務会
18:00 ~ 20:00 理事会
18:30 ~ 20:00 若手研究者交流会

10月27日(土)

8:45 ~ 9:30 受付
9:30 ~ 12:00 研究発表Ⅰ
12:00 ~ 13:00 昼食
13:00 ~ 13:45 総会

前回のブリテンにも書きましたが、大会会場へは大阪駅周辺からでも1時間程度で着くことができますので、京都に限定しなければ多様な選択肢はございます。しかし、様々な利便性を考えますとやはり京都市内が望ましいと思います。できるだけ早く宿泊先をご予約いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

コンパクトで快適な大会を目指しております。京都の秋、多くの会員のご参加をお待ちしております。

(大会校理事：尾嶋史章)

## 課題研究のお知らせ

今年度の学会大会では、課題研究を3部会設定します。一つは、昨年度の「職場環境から教師の仕事を考える-外部環境の観点から-」を引き継いで設定した「職場環境から教師の仕事を考える-教育改革における「みえる化」と教育の商品化のインパクト」です。さらに、「教育社会学教育のあり方を問う」と「教育の歴史社会学的手法の刷新に向けて-図像資料の可能性を中心に」の2部会を設定しました。今年度は、大会校主催のシンポジウムがありませんので、10月28日(日)の午後3部会同時開設とします。会員のみならず、さまざまな積極的なご参加をお待ちしております。

(研究委員長：北澤 毅)

### 課題研究1

「職場環境から教師の仕事を考える-教育改革における「みえる化」と教育の商品化のインパクト」

#### 【趣旨】

規制緩和・市場原理に基づく新自由主義的な教育改革は、策定された施策がその基盤を固め、従来の教育を静かに変容させつつある。マスメディアで取り上げられるのは、学校選択制や小中一貫教育、PISA学力調査、新学習指導要領など制度的な改革が中心となっているが、よりマクロな視点から俯瞰すれば、市場原理の浸透とともに、特に、成果主義・効果の測定の問題に焦点づけられて、学校と教師の存在はドラスティックに変容している。

ところで教師の仕事には、他の専門職とは異なる特徴があることが指摘されてきた(Lortie, D. 1975)。第一に、教師の仕事の無限定性・無境界性という用語で示されてきたものであり、何をどこまで教えるのかについて、仕事の範囲・かかわりの深さが曖昧であることが挙げられる。第二に、「不確実性」である。あるクラスで有効だった指導方法が、他のクラスでも有効であるとは限らないという例に顕著であり、このことはまた、自分の行為が、必ずしも意図どおりの結果には結びつかないという、教師の不安定さや不安の原因ともなっている。このような「無境界性」や「不確実性」の存在は、科学的合理性が、必ずしも教育の世界や教師の仕事に適合的でないことを示しており、また、教師の「専門性」の内容を確定することを難しくさせている要因ともなってきた。

しかしながら教育改革では、NPMに見るように経営の発想が導入され、PDCAサイクルのなかで、「効果の測定」「成果主義」が取り入れられ、目的合理的な活動とたえざる改善が強いられる状況が現れている。こうした状況は、前述した教師の活動の曖昧さや不確実性を許さず、その曖昧で不確実なものを「みえる」ように促す圧力を強めつつある。

本課題研究は、改革による「みえる化」の圧力が、意図する／しないにかかわらず、教育の商品化・商業化とともに手を携えて、教育現場に浸透していることの実態と、そこから惹起される問題について検討することを目的とする。

第一報告者は、教育経営学会の第一人者であり、学校改善のための学校評価に早くから取り組み、各地でアクションリサーチによる「評価と改善」「学校間連携や地域学校経営システム」などを実践的に指導している。学校改善のための評価という意図をもって推進した方策の実態と、それが現在の教育状況の中でどのように行使され、また、屈折を見せているのかを考察する。

第二報告者は、成果主義・効果の測定という新自由主義的改革が、教育現場で具体的にどのように受け止められているのかを、現場側の解釈を検討することによって明らかにする。たとえば、近年、教育現場では都道府県独自の「学力テスト」や「Q-Uテスト」等の学級診断のためのテストが導入され、これらの結果をもとに教育現場を改革しようとする自治体も現れている。こうした状況について紹介し、教育の可視化を進める改革の担い手側の論理を明らかにするとともに、「成果の見える化」を受け入れる側からの、①それがなぜ受け入れられるのか、②現場での関係をどのように変えているのかについて、その実態とともに、「教師の語り」を対象としたナラティブ・アプローチを用いて明らかにする。

第三報告者は、教育現場で進行している変容を、新自由主義の視点で整理するとともに、こうした状況の中で、さらに「教育のサービス化」や「教育の商品化」が浸透している実態について報告し、「成果の見える化」がそれに関わる産業を形成し、また、研究者や学校ビジネスの結びつきが顕在化してくる状況などについて、その現状を踏まえながら、マクロな視点から論じてもらう。

三人の報告をもとに、外部環境が学校や教師役割をどのように変容させるのかについて、フロアの会員を含めて議論したい。

#### 【構成案】

司会 浅川和幸(北海道大学)・油布佐和子(早稲田大学)  
報告1 木岡一明(名城大学)  
報告2 白松 賢(愛媛大学)  
報告3 斎藤貴男(ジャーナリスト)

(研究委員：浅川和幸・油布佐和子・白松 賢)

### 課題研究2

「教育社会学教育のあり方を問う」

#### 【趣旨】

大学教育の重要性が強調され、大学進学人口が拡大するなかで、大学教育の質を厳しく見直す動きが世界同時進行



で顕在化してきている。日本でも、「学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性」を明らかにする必要性が呼びかけられ（中央教育審議会、2008年）、学習成果にかかる分野別参照基準の策定にむけた取り組みが日本学術会議で進められている（日本学術会議、2010年）。今後3年程度の期間をかけて30程度分野で参照基準の策定が手掛けられる予定であり、社会学や教育学もその対象に含まれている。大学教育のステイクホルダーによる学問分野の特徴の可視化要求という外圧によって、教育社会学教育のあり方、およびそれを下支えする教育社会学のアイデンティティが、今日改めて問われているのである。

学会規模の拡大に伴って教育社会学が抱えるようになったアイデンティティ拡散という内在的問題は、この問題をいっそう深刻化させている。学問分野の細分化、相互交流の低下、統合性の喪失が進行するなかで、教育社会学の学問体系がいかなるものであり、どの研究対象や方法がコアであるのかについて、合意を形成することがいっそう困難になってきた。そして、教育社会学の統一的なアイデンティティの希薄さは、教育社会学の存立基盤を揺るがし、学会として一致したアクションを起こすことを困難にしてきたとみることができる。こうした危機の最中に、教育社会学のアイデンティティを問いただす外圧に見舞われることになったのである。こうした問題関心から、本課題研究では、教育社会学教育のあり方、およびそれを下支えする教育社会学のアイデンティティについて検討したい。そして、教育社会学の教育と研究を担うコミュニティである本学会が、学問分野の特徴の可視化要求やアイデンティティ拡散の問題にどう向き合い、対応していくかについて議論を喚起したい。

教育社会学が批判的科学的である以上、時々の政策動向に順应的に従うのではなく、その背景や本質、インパクトについて批判的に分析することは、教育社会学のきわめて重要な学問的使命といえよう。しかしながら、そのことが、大学教育をとおして学生にどのような知識・技能・態度を習得させようとしているのかという社会からの問いに対して真摯に答えるという社会的責任から教育社会学を免除する正当な理由にはなりえない。教育社会学的英知に下支えされた、いかなる先駆的な教育観を提示することができるのか、その力量が問われている。

本課題研究は、以下の構成をとる。第一報告では、大学人として教育社会学の教育と研究に精通し、日本学術会議「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」委員として、大学教育の質に関する検討を深めてきた会員から報告をいただく。教育社会学教育の範囲と水準を同定するときどのような課題に突き当たるのか、教育社会学教育のコンテンツの多様性を貫く汎用的なコンピテンスは存在するのか、それは教育社会学を学んだ学生のキャリア・パスにとってどのような意味をもつのか。

第二報告では、学問分野における知の構造化に取り組んでこられた専門家をお招きして報告をいただく。教科書や大学のシラバスのキーワード分析から、教育社会学関連諸科目のいかなる特徴が浮き彫りになるのか。他の専門分野との比較にもとづいて、教育社会学教育の実態をとらえる

ことがねらいとなる。

第三報告では、近年の大学改革を批判的に検討してこられた専門家をお招きして報告をいただく。学問分野の特徴の可視化要求の背景や本質を批判的にとらえたうえで、学習成果にかかる参照基準の策定という制度化の動きにはどのような意味があり、大学や学問に対していかなるインパクトをおよぼすのかという問題をとらえなおすことをとおして、本課題に対する教育社会学の立ち位置に関する議論を喚起する。

#### 【構成案】

司会 深堀聰子（国立教育政策研究所）

報告1 本田由紀（東京大学）

報告2 美馬秀樹（東京大学知の構造化センター）

報告3 佐藤郁哉（一橋大学）

（研究委員：深堀聰子・村澤昌崇）

#### 課題研究3

「教育の歴史社会学的手法の刷新に向けて—図像資料の可能性を中心に—」

#### 【趣旨】

量的、質的研究を問わず、教育研究の手法の問い直しや改良は盛んである。これに対し、教育の歴史社会学の研究手法に関する議論は近年低調であるように見受けられる。

かつてPh. アリエスが『子供の誕生』で子どもの図像を用い、さらにM・フーコーが『監獄の誕生』で刑務所の設計図などを効果的に用いた研究が日本に紹介されてから、それらの命題を用いた教育の歴史社会学研究が量産された。

これは教育の歴史社会学ではもちろんのこと、ひろく教育学、社会学、歴史学、民俗学など社会科学から人文学に至る分野で行われた。1995年10月『教育社会学研究』第57集では、『教育の歴史社会学』という特集が組まれ、さまざまな論者がアリエスやフーコー、エリアスなどの利用可能性とその影響下になされた歴史社会学の研究群を検討し、その意義や手法について問い直した。それから、17年もの歳月が流れた。その中で、アリエスや、フーコーの呈示した命題とともに、史資料の面でインパクトを与えた図像に関する知や手法は、「命題」ほどには、教育の歴史社会学の分野では活用されていないように見受けられる。

近年、教育の歴史社会学について、教育の現代的課題に対応した「問い」の建て方ができない点を指摘する声などもある。しかし、「問い」の建て方が時代外れであるとか、現代思想理論に依拠しがちな教育の歴史社会学の衰弱をなげく以外に、もっと具体的に考え得る改善策はないだろうか。足下を見直せば、写真等のデジタル化が進み、大量の画像資料の収集、分析が容易になっているが、教育の歴史社会学はそれを十分活用しているだろうか。

本課題研究では教育の歴史社会学研究を行ううえで、活用が不十分であった図像資料がいかに活用可能であるか、またどのような限界があるのかを考えたい。そして、異分野のそれらを巧みに利用してきた研究者、また学問分野の越境的研究者を招き、教育の歴史社会学の手法の刷新に向けて議論してみたい。

【構成案】

司会 西村大志（広島大学）  
報告1 中村隆文（神戸女子大学）  
報告2 川村邦光（大阪大学）  
討論者 井上章一（国際日本文化研究センター）・井上義和（帝京大学）  
（研究委員：西村大志・佐々木啓子）

## テーマ部会のお知らせ

テーマ部会を募集しましたところ、会員の皆さまから3つのテーマが寄せられました。それに研究委員会から提案するテーマを加えて、今年度は5つのテーマでもって発表者を募集します。会員の皆さまには、是非、「テーマ部会」での発表をご検討いただきたくお願い申し上げます。

発表をご希望の方は、本ブリテンとともに送付します「大会のご案内」に沿って発表の申し込みを行ってください。ご注意ください点は、それぞれ、部会を構成できるだけの申し込みがあった場合にのみ部会を開設するという点です。申し込み件数が少ない場合には、当該の部会は開設されません。

もし部会が開設できなかった場合、当該部会に申し込んでいただいた方には、一般部会で発表していただくこととなります。また、部会構成上、テーマ部会で発表を申し込まれても、一般部会での発表をお願いする場合がございます。発表の申し込みにあたっては、希望する発表部会のひとつは、必ず一般部会から選択するようお願いいたします。

テーマ部会については、提案者にコーディネーターさらには司会をお願いすることにしていきます。また、発表者が互いに発表内容を事前に知ることができるよう発表要旨をはじめとした情報交換など、研究委員会がお世話することになっています。さらに総括討論の時間を十分とれるようプログラムを工夫する予定です。皆さまの積極的な申し込みにより、5つのテーマすべてについて部会が開設できることを願っています。

なお、部会が開設できたかどうかについては、学会ホームページにてお知らせします。5つのテーマ設定の趣旨は、以下の通りです。

（研究委員長：北澤 毅）

### テーマ部会1

「教育をめぐる排除と包摂」

提案者：西田芳正（大阪府立大学）・酒井 朗（大妻女子大学）

#### 【趣旨】

1990年代以降の労働の劣化と格差拡大の中で、若者の雇用問題や貧困問題が深刻化し、教育にも様々な影響を及ぼしている。経済的理由による非進学の問題、家庭崩壊や子どもの自尊感情の低下などに規定されて生じている不登校や中退の問題など様々な問題が生じているが、それらは多くの若者や子どもが社会的に排除されていることを意味し

ている。

今日的状況下では、教育は社会参加のための基礎的条件として保障されることが強く期待されている。広井良典ら社会保障の専門家は人生前半の社会保障の充実を求めているが、その1つの柱が教育である。教育の機会均等や教育権の保障は、従来からの基本的教育課題であるが、それが社会的排除と社会的包摂という文脈で改めて注目されるようになってきている。

折しも中央教育審議会では現在、第二期教育振興基本計画について検討しているが、その柱の1つが「学びのセーフティネットの構築」である。リスクに陥らないための社会的包摂という課題をこのようなフレーズで提案していると読むことが出来る。

それではこのような観点からみた場合、現状の教育制度のどこにどのような問題があるのか。どこで誰がどのようにして教育から排除されているのか。社会保障の充実を唱える論者は教育の重要性を訴えるが、どこにどのような問題が潜んでいるのかを具体的に分析したものは少ない。また個々の問題の構図や要因に関する突っ込んだ分析も少ない。その射程は教育制度や学校文化の問題や、あるいは学校制度と外部環境との接合の問題であると思われるが、それらはまさに教育社会学が得意としている分野である。

反対に教育社会学の内部では、いじめ、不登校、ニューカマー、被差別部落の子どもの問題、学力低下問題など様々な問題の指摘はなされてきたが、それを社会からの排除と包摂という概念で包括するような議論にはならなかった。また、たとえば特別支援教育の問題なども、社会的包摂のための教育権保障という課題意識に立って論じられることは少なかったように思われる。

従来の研究テーマを今日的な状況においてみた場合に、その射程や分析視点をどう変更させるべきか。また、排除と包摂という概念に照らした場合に、改めて注目すべき問題は何か。この中には包摂の中の排除といった逆説的關係も視野に含めていくべきだろう。本テーマ部会ではこれらの課題について考えていきたい。

【キーワード】社会的排除、社会的包摂

### テーマ部会2

「学校文化の歴史社会学」

提案者：斉藤利彦（学習院大学）

#### 【趣旨】

「学校文化」とは、一般に「学校集団の全成員あるいは一部によって学習され、共有され、伝達される文化の複合体」として定義される。従来、この「学校文化」は「学校集団によって共有される」という点から、ともすると均一的なもの、等質的なもの、規制されたものとしてとらえられてきた。

とりわけ近代日本の「学校文化」の場合、天皇制公教育の権力性・画一性への着眼から、学校慣習や学校行事あるいは制服等を対象とする「学校文化」研究では、管理され規制されたものとしての側面が重視されがちであった。

むろん、D.Rodenの『Schooldays in Imperial Japan』（『友の憂いに吾は泣く』1983）の旧制高等学校文化研究のように、



その無秩序とカタルシスを見事に描き出した研究もあった。だが、それとてエリート養成の文化コードに回収されるものとしてとらえられたのである。

しかし、「カルチュラル・スタディーズ」の視点をふまえるまでもなく、「文化は決して、何らかの一貫した原理で構成される統一体ではない。したがって、文化はいつも、その中に矛盾や亀裂、ねじれや妥協を抱え込みながら、構造化されていく実践的なプロセス」である。

こうした視点に立った時、近代日本の「学校文化」の中に存在した「矛盾や亀裂」、そこから重層的な相剋の下に力動的に生み出されたものとしての「学校文化」の多様性が見えてくるのではないだろうか。

本テーマ部会では、以上の視点に立って、日本近代の「学校文化」を主な対象とするが、今日の「学校文化」とのつながりと断裂、さらには諸外国の「学校文化」との比較も視野に入れ、新たな「学校文化」研究の地平を切り開こうとするものである。例えば「学校文化」とその表象、「学校文化」における階層秩序、「学校文化」における排除と包摂、内部と外部（サブ・カルチャー）等の個別テーマが想定されるだろう。

【キーワード】学校文化、歴史社会学、近代日本

#### テーマ部会3

「ノンフォーマル教育への社会学的アプローチ」

提案者：丸山英樹（国立教育政策研究所）・太田美幸（立教大学）

【趣旨】

教育社会学研究において、成人教育や生涯学習、あるいは学校外でおこなわれるノンフォーマルな教育活動が分析対象とされることは少ない。近年の課題研究では学校教育を直接的には扱わないテーマが取り上げられることはあったが、そこでも「教育」として言及されるのは子どもを対象とする学校教育（フォーマル教育）や家庭教育（≒インフォーマル教育）であって、成人教育やノンフォーマル教育はほとんど議論の対象にならなかった。だが、学校教育が教育の中心として語られがちな日本においても、ノンフォーマル教育の社会学的分析の必要性が低いわけではない。1960年代以降の生涯教育・生涯学習論は、ノンフォーマル教育も含めた教育全体を視野に入れて展開されてきたし、学校教育の限界が指摘される中で、画一的な学校教育へのアンチテーゼとしてノンフォーマル教育への期待が高まった時期もあった。他方、初等教育の普及がなかなか進まない途上国においては、民間セクターやNGOが実施するノンフォーマル教育が重要な役割を果たしている。日本でも、在日外国人の子どもの支援や成人識字教育の領域におけるノンフォーマル教育の存在感は大きい。本提案は、これらを分析対象とする研究を教育社会学の文脈に位置づけ、ノンフォーマル教育への社会学的アプローチの輪郭を探ることを目指すものである。同時に、様々に定義されてきたノンフォーマル教育概念を整理し、議論の土壌をつくる作業もおこないたい。

【キーワード】非公式教育、準定型的教育、生涯学習、国際教育開発

#### テーマ部会4

「近代教育批判の再検討」

提案者：山口 毅（帝京大学）

【趣旨】

教育社会学や隣接領域において、近代教育に対する批判的アプローチが一定の地位を占めていた時代があった。1980年代から90年代にかけて、フーコーやイリイチなどのポストモダン思想が紹介され、その知見を日本の文脈に適用する経験研究も生み出された。そこでは近代社会への全面的批判と結びついた形で、近代教育に対するラディカルな批判が唱えられていたのである。

今日、こうした批判的アプローチは相対的に影を潜めている。ポストモダン思想の日本への導入が一段落し、近代批判は一時期の流行を過ぎたようにも見える。しかし批判的アプローチの衰退は、必ずしも研究上の吟味を経てもたらされたものではない。ある時期は全面的な批判が受け入れられ、次の時期には（学力論争や学校選択制といった）より喫緊とみなされる政策的テーマへと研究動向がシフトし、批判は空虚なポストモダンブームとして忘却されていく。こうした動きを振り返るならば、近代教育批判にどのような意義がありどこに限界があるのかという疑問には、未だ十分に答えられていないことに思い至る。

批判の意義と限界を考えるためには、論点の整理が必要である。近代教育への批判は従来、（潜在的には）全面的な近代批判を導きがちであった。しかし全面的な批判の先に進み、批判の射程を慎重に見極めることが模索されてもよい。そのためにはたとえば、批判の営みと近代的な諸価値との関係を吟味する作業や、教育システムと他のシステムとの関係を分析する作業も有用だろう。

以上のような問題意識を踏まえ、本テーマ部会では近代教育批判の視点に立った報告を募集し、現在どのようなアプローチが可能となるかを考えたい。個々の報告は限定された対象を扱うとしても、それらを通じて近代教育批判の射程に対する認識を深めることを念頭に置く。いかなる根拠で何を批判し得るのか、その批判はどの範囲に適用されるのか。そうした問いを意識しながら、近代教育批判のアクチュアルな部分を継承することを目指したい。

【キーワード】近代教育、批判的アプローチ、批判の射程

#### テーマ部会5

「社会階層と教育研究の現状と課題」

提案者：中澤 渉（大阪大学）・古田和久（新潟大学）

【趣旨】

社会階層と教育の研究では、地位達成過程のなかに教育を位置づけ、出身階層による教育達成の格差、教育達成と地位達成の関連、社会移動における教育の役割に焦点を当てた分析を世界各国で蓄積してきた。1990年代以降の教育達成の階層差に関する研究をリードしたのは、教育が拡大したにもかかわらず出身階層間の格差は持続的だとする仮説であった。その後、2000年代以降の国際比較分析はこうした知見に修正を迫りつつあり、日本も例外ではない。しかし、格差縮小が事実であるにしても、それが意味するの

はいわゆる「タテの学歴」における階層差の縮小である。この動きと並行して、出身階層と「ヨコの学歴」の関係がどのように変化してきたかなど、現状では分かっていないことも多い。さらに、格差を説明する理論的枠組みは十分でなく、メカニズムの理解はほとんど進んでいない。

こうした状況において、現状理解を深めるには理論的および実証的研究の双方からアプローチしていかなければならない。そのためには、まず複数世代が捉えられた社会調査により、さまざまな進学局面における格差の趨勢を把握する作業が必要である。加えて、日本でも増加しつつあるパネル調査の蓄積や、親と子どもあるいはきょうだいをペアで捉えた家族調査も不可欠になってくる。なぜなら、格差のメカニズムを明らかにするには、教育達成の過程や親と子どもの日常的な意識や行動に焦点を当てる必要があるが、SSM調査のような成人を対象とした調査では、この側面を捉えることができないからである。教育社会学では生徒を対象とした調査研究が蓄積されてきたが、近年格段に利用しやすくなった国際比較調査（例えばPISA）は、各国の教育制度のあり方が教育の社会的不平等にどのように結びついているかを考えるうえで、この上ないデータを提供している。

このように、社会階層と教育の問題を考えるためには、さまざまなデータセットを組み合わせて、複合的に現状理解を進めていくことが現実的だと思われる。本テーマ部会ではこうした関心に基づき、さまざまな社会調査データから階層と教育の現状がどのように見えるのか、この分野においてどのような方向性があるのかを検討したい。

【キーワード】出身階層、教育達成、社会調査

session of the 64th Annual Conference of the Japan Society for Educational Sociology (JSES).

The International Division of the Japan Society for Educational Sociology will have a pilot international session 'Diversity and Equity in Education' at the 64th Annual Meeting at Doshisha University on October 27-28.

This session aims to promote the international activities of the JSES. The Division is calling for presentations to be given at this session. Proposals and abstract should be submitted to Prof. Akiyoshi Yonezawa, Vice-Director of International Division by email (yonezawa@gsid.nagoya-u.ac.jp). The deadlines are the same with the sessions in Japanese (June 15 for proposals, and September 10 for abstracts). In case you submit to this pilot international session, you can not submit to a session in Japanese.

(1) Date: Saturday, October 27 14:10-16:10 (could be extended until 18:20 according to the number of the quality submission)

(2) Topic of the Session: Diversity and Equity in Education

(3) Language for the Session: English

(4) Language for Abstracts and Presentation: English

(5) Length of a Presentation: 20 minutes plus 5-min

(国際部長：小林雅之)

## 第64回大会特設部会の発表者公募について

国際部では、第64回大会（同志社大学）において、下記の要領で英語での発表を行う特設部会（試行）「教育の多様性と公正性」を設けます。この部会は、国際活動を促進するため、試行的に設けられるものです。以下のような内容で実施いたします。発表者数名を公募いたします。申し込みは、国際部副部長米澤彰純 yonezawa@gsid.nagoya-u.ac.jp 宛にメールにてお願いします。ふるって応募ください。発表申し込みの締め切りは、6月15日、発表要旨の締め切りは9月10日で、一般部会の発表申し込みと同じです。なお、今年度は特設部会に応募された場合は、一般部会の発表に応募することはできないことをご承知おきください。

- (1) 日時 10月27日（土）14時10分から16時10分（応募者多数の場合、18時20分まで延長の可能性あり）
- (2) 部会テーマ 教育の多様性と公正性 (Diversity and Equity in Education)
- (3) 会議の言語：英語
- (4) 要旨、発表資料の言語：英語
- (5) 発表時間：20分＋質疑応答5分

Call for presentations in English at a pilot international

## 研究委員会からのお知らせ

学会大会時に、研究委員会が企画していますのは以下の2件です。

### 1. 「若手研究者交流会」開催のお知らせ

今年度も、若手研究者交流会を実施します。若手研究者交流会は、大学院生を中心とした若手の教育社会学研究者が、自由な意見交換を通して、大学・研究室をこえた研究交流を行う機会を創出することをねらいとして実施されています。

今年度は、大会前日（10月26日）の18:30-20:00に実施します。終了後は、例年通り、懇親会を開催する予定です。以下、テーマとその趣旨です。

【テーマ】「査読に通る論文を書くために」

投稿論文の書き方をめぐって、学会誌採択経験のある若手研究者を囲んで話しあう場を設けます。論文投稿を目指す方、論文の書き方に迷いを抱いている方など、ぜひご参加ください。報告者については、現在依頼中です。決まり次第、学会ホームページでお知らせいたします。

(研究委員：西村大志・越川葉子)



## 2. 「抜き刷り交換コーナー」設置のお知らせ

今年度の大会においても大会校の協力を得て、「抜き刷り交換コーナー」を設置します。会員同士が研究成果を交換しあう場として積極的に活用願います。

抜き刷り等の配置をご希望の方は、当日、直接ご持参くださり、所定の場所に並べてください。交換方法についても、それぞれにお任せいたします。大会終了時に残部が出た場合は、お手数でもお持ち帰りくださるようお願いいたします。コーナー設置場所については、大会プログラムをご覧ください。

(研究委員長：北澤 毅)

## 企画部からのお知らせ

企画部では、若手会員や院生・留学生の研究支援策についての検討のため、大学院生・留学生として登録されている会員、および1973年以降生まれのすべての会員（合わせて448人）にお願いのメールを送付して、Webアンケートを行いました。3月末から4月15日の間の回答期間に、146人の方からご回答をいただきました（回答率32.6%）。どうもありがとうございました。これから回答結果を集計・分析して、支援策の案をとりまとめるのに活用していきます。

このほか、今後の学会の企画や事業についてのご意見やご提案をお持ちの方は、いつでも事務局宛にお送り下さい。

(企画部長：広田照幸)

## 会計部からのお知らせ

### 会費の納入について

会員の皆様には、7月に2012年度会費（2012年10月大会終了後～2013年大会、11,000円）の請求書をお届けします。なお、2011年度会費の納入がまだお済みでない方には、3月下旬に振込票をお送りしています。未納の場合、至急納入をお願いします。

なお、大学院生と留学生を対象とした会費援助制度を実施しています（申込締切は5月末）。くわしくは学会ホームページの「入会案内」の頁をご覧ください。

### <会費振込先>

郵便振込口座 00100-7-278708

口座名義人（加入者名） 日本教育社会学会

(会計部長：伊藤彰浩)

## 会員管理部からのお知らせ

### 1. 大学院生・留学生への会費援助措置について

大学院生・留学生への来年度の会費に対する援助措置の申請の締め切りは2012年5月末日となっております。

大学院生で、まだ会費援助措置の申請をされていない方は、5月末日（必着）までに申請してください。なお、すでに申請されている大学院生の方は、援助措置が継続されますのであらためて申請いただく必要はありません。

留学生の方は、毎年申請が必要です。必ず5月末日（必着）までに申請してください。

この援助措置は会員からの申請により、大学院生は3000円、留学生は会費の50%の援助を行うものです。会費援助の詳細、および申請書は日本教育社会学会のホームページ「会員管理」をご覧ください。

なお、新入会希望者の会費援助の申請は随時受け付けております。新たに入会を希望する大学院生・留学生にはその旨をお伝えいただき、ぜひ申請をお勧めください。

### 2. 異動にともなう会員情報の更新について（お願い）

先のブリテンでもお願いしましたように、就職、異動、所属変更など、会員情報に変更のある方は、学会ホームページから「会員情報管理システム(SOLTI)」にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。会員情報管理の電子化にともない、皆さまご自身での更新が必要です。更新が遅れますと、所属などが大会プログラムに反映されないことがあります。速やかな変更にご協力ください。

(会員管理部長：天童睦子)

## 編集委員会からのお知らせ

昨年9月より、新体制での編集委員会が始まりました。総勢、27名です。どうか、よろしく願います。

現在、第90集（特集「教育と責任の社会学」）の編集作業を進めています。この号への投稿論文は43本でしたが、そのうち5本が投稿規定違反（大幅な字数オーバー、既刊論文との重複）でした。38本について慎重に査読を行い、6本が採択になりました。22名の専門委員を委嘱しました。ご協力に感謝いたします。6月中旬頃には、お手元にお届けできることと思います。

今回の投稿論文で問題になったのは、既刊論文と重複とみなされた論文が複数あったことです。共同研究による科研の報告書や大学紀要への分担執筆である程度の知見が提出されている場合、それを独立の論文にしても新たな分析や知見が出ていない場合は、重複とみなされます。どうか、ご注意いただくよう願います。

次号、第91集（特集なし号）の投稿論文の締め切りは5月10日（木）でした。第90集では、採択まであと一步の論文が多くありました。これらが、ブラッシュアップされて、掲載に至ることを願っています。第92集は、特集テーマを「教育と支援の間」（仮題）として、構成を検討中です。具体的な内容が決まり次第、順次、お知らせいたします。

「教育社会学会文献調査」は、日本社会学会が運営する「社

会学文献情報データベース」(<http://www.gakkai.ne.jp/jss/db/>)に統合されています。2011年に執筆された文献を、2012年6月30日までにインターネットで登録いただくと、『教育社会学研究』第91集に掲載されます。どうか、お早めにご登録いただくようお願いします。

なお、教育社会学会会員は、回答の際、「学会所属」について、必ず「日本教育社会学会会員」の項目にチェックをお願いします。また、「内容分類コード」として「14 教育」を選択の上、「教育社会学分野分類コード」の選択をお願いします。

(編集委員長：吉田 文)

## 学会賞選考委員会からのお知らせ

学会奨励賞選考委員会は、第5回奨励賞(論文の部)の選考を開始しています。3月7日(水)に締め切り、対象論文17点(内、自薦1点)について資格審査の確認をしました。2012年8月に選考を終え、10月の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。ご協力ありがとうございました。

(選考委員)(委員長)稲垣恭子、(副委員長)塚田守、(委員)飯田浩之、伊藤茂樹、岩見和彦、片瀬一男、亀田温子、木村涼子、大膳司、橋本鉦市

(学会賞選考委員長：稲垣恭子)

## 理事会の記録

平成23学会年度第2回理事会の記録(平成24年1月7日)

1. 加野会長より、前期理事会・常務会からの引継事項および今後の各部・委員会の活動について報告があった。その後、企画部に対して次の2点について諮問があった。①年次研究大会の活性化と水準向上について提言をお願いしたいこと、②教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画についてお願いしたいこと。後者については、学会の足跡を振り返ることと同時に、『教育社会学辞典』の刊行を検討してほしいということであった。

2. 会長より、近年の学会活動を踏まえ、学会ホームページに記載された事業内容の更新・修正案が示され、広報部に更新を検討頂きたいとの依頼があった。また、ホームページ内の事業内容に「(研究会・講演会等の)協賛」の項を追加することとした。

3. 古賀事務局長より、①日本学術会議教育学分野ホームページ立ち上げと、学会としてのリンク等による参加について説明があり、了承された。②社会教育学会から初期の学会資料を閲覧・複写したいという依頼があり、経費等を社会教育学会が負担するとして、1か月間の作業を了承することとした。関連して、教育社会学会の過去の発表要旨集録や大会プログラムが網羅的に保存されていない現状

のため、多くの会員にご協力いただき、散逸している資料を蒐集していきたいことも要請された。

4. 企画部より、会長から諮問があった事項について検討を始めたい旨、説明があった。

5. 会計部より、予算の執行状況について説明があった。会費の納入状況は良好で資産も特段の変動はないものの、昨年度と比較して交通費が増えており、その理由は理事選挙の実施や常務会の引継ぎがあったことによるものであるとの報告があった。

6. 広報部より、オンラインジャーナル化の方向性について説明があり、『教育社会学研究』についてはJ-STAGEに、また『大会発表要旨集録』についてはCiNiiにそれぞれ一本化する作業が進捗しているとの報告があった。J-STAGEにおいては、学会員が『教育社会学研究』を全文閲覧可能であり、閲覧時は認証手続きを要すること、また、非会員は『教育社会学研究』新刊の1年分(2集分)については閲覧できないものとする、を確認した。さらにCiNiiにおいては、『大会発表要旨集録』を学会員・非学会員を問わず全文閲覧可能とすることとし、承認された。

7. 年次研究大会支援部より、前回の大会において実施できなかった託児サービスを、次回大会では実施したいと考えていること、また、外部委託のための情報収集を進めていることについて報告があった。

8. 会員管理部より、入退会者について報告があった。次いで、団体会員の資格について、一般社団法人社会調査協会から入会申し込みがあったことを受け、会則運用上の考え方を整理したとの報告があった。質疑応答があり、以下の点が確認された。①団体会員の所属メンバーは各年度に2人まで年次研究大会に出席することはできるが、発表することはできないこと、②団体会員の資格については、学会運営内規にある「年次研究大会および研究集会への出席」の項をそのまま適用することになること、③団体会員に連絡責任者を設置してもらい、会員名簿へのアクセスに伴う責任を明確にすることなどが確認された。

9. 国際部から、3つの国際会議について、学会の協賛をお願いする予定である旨報告があり、承認された。その後、1件の催事への協賛も提案があり、了承された。

10. 編集委員会より、東洋館出版社と昨年11月に学会紀要の契約書を取り交わしたとの報告があった。紀要編集については、論文投稿受付から出版までの編集過程の可視化、投稿表と論文が一体化しているために煩雑化していた編集作業を改善するウェブ投稿の模索、社会的な出版責任の明確化などについて要望したこと。さらに今後の編集のあり方に関心を払いながら良好な関係を継続していけるよう努力していきたい旨、事務局長からも補足があった。次いで、『教育社会学研究』第90集の編集状況について報告があり、44本の投稿があり、うち6本を不受理としたこと(字数超過、発行済み論文など)、うち1本は辞退扱い。今後投稿論文採択の可否を決定する予定であることについて報告があった。

11. 研究委員会から、大会時の課題研究の案として、昨年度から継続の「教師研究」、「教育社会学教育のあり方」、史料の扱い方に焦点化した「方法論」、および「排除と包摂」の問題などを検討しており、次回の委員会で方向性が定ま



る見込みとの報告があった。また、大会発表時の直前取り消し(いわゆる「ドタキャン」)が問題になっているとの指摘を受け、現状把握と対策を検討したい旨の報告があった。質疑応答があり、2回発表を取り消すと以降発表の権利を失うというルールの確認、発表申し込みが簡単にできることによる取り消しへの影響などが説明された。また、発表取り消しは大会当日の運営に支障をきたすとの懸念が表明され、前回取り消した会員には、注意喚起の意味から、委員長を通じてペナルティの規則について通知したことが披歴された。発表要旨提出後に発表取り消しが起きた場合、当該要旨がCiNiiに残ってしまうという問題があるとの指摘もあった。会員のモラル向上に訴えることが重要であるという意見も出された。

12. 学会賞選考委員会より、「論文の部」への推薦受付を開始していることについて報告があった。

13. 社会調査協会担当理事が欠席のため、西島事務局次長から当該理事会の審議報告事項が紹介された。

14. 第63回大会校、お茶の水女子大学浜野理事から会計・人員構成等も含めた運営の詳細について事業報告があった。本大会においては、特設部会への申込者数を事前に予測できなかったため、特設部会・一般部会の両部会に申し込めることとした。だが、事前に同一のテーマで両部会へ申し込む場合があることを想定していなかったため、両部会へ申し込んだ会員の発表については一般部会への申し込みを取り消すことで対処した。特設部会は大会1日目の午後開催するというので、国際関係の部会を当該時間帯に開催しないようにすることがお互いのために望ましいのではないかという配慮から、プログラム編成上の制約ができたとの報告があった。

次いで、第64回大会校、同志社大学尾嶋理事から大会開催準備状況について報告があり、なるべくコンパクトな大会運営を行う方針であること、また300名規模の懇親会場の確保ができたことの報告があった。発表申し込みの締切日等スケジュールについて質問があり、本年4月くらいを目途に作業を進めたいと発言があった。

15. 最後にその他として、会長から、一会員による剽窃問題がメディアで報道されていることに関して説明があり、意見交換を行った。

16. 事務局長から審議事項として、各部部員および各委員会委員等の構成について説明があり、原案通り承認された。

17. 次いで、学会大会の発表事前審査の導入について審議した。即座に行くべきだという意見が少ないこと、学会大会の水準向上という所期の目的を果たすための様々な努力の足跡と成果を踏まえた上で、導入について検討する必要があることなどから、現時点では「導入を見送る」とこととした。また、学会大会の水準向上に資する施策を企画部において検討していきたい旨、会長からの提案があり、承認された。

18. 国際活動奨励賞特別委員会の発足準備に係るワーキンググループのメンバー、ワーキンググループが検討すべき具体的な事項、今後のスケジュールについて、会長から説明があった。会則上、特別委員会の設置期間を明示することとされているが、学会年度を越えないとすればどうする

のかという質問があり、ワーキンググループの議論を踏まえて、7月の理事会に正式に諮ることとなった。

19. 常務会で仮承認された入会申し込み者について、本承認された。

(事務局長：古賀正義)

## 常務会の記録

平成23学会年度第3回常務会の記録(平成23年12月3日)

- 冒頭、加野会長から平成24年1月の理事会に向けて議論を詰めてほしい旨の要請があった。
- 古賀事務局長から、次回理事会は7月なので議論を深めておきたいとの報告があった。
- 企画部から、会長からの諮問内容を文書でいただきたいとの要望があった。①会員管理名簿を用いて、2月までに学生会員に対して教育社会学教育に関するメールアンケートを行いたい。周りに会員がいない状況の大学院など孤立した学生会員のニーズを把握したいと考えており、留学生会員も含める。アンケート原案を次回提案してもらうことになった。②広報部に依頼して、ブリテンだけではなくウェブでも、学会の見直しについての意見募集を行うこととなった。③教育社会学教育のあり方について、研究部と連携しつつ、学会全体として話し合うようにしたい。
- 広報部から、部員を委嘱し、オンラインジャーナル化担当、ブリテン編集担当、ウェブサイトの中国・韓国語対応などを分担したとの報告があった。また、次号ブリテンの発行準備が順調に進んでいるとの報告もあった。『教育社会学研究』がJ-STAGE掲載の優先誌に決定したことに伴い、今後は80集以降のオンラインジャーナル化が行われる予定であり、作業を行いたい。今後、紀要掲載がどのような変更になるかの資料を提出してほしいという意見があった。また、発表要旨集録はCiNiiに残る形になるので、年長の先生方が個人的に保有しているものを借りることなども検討し、すべての年次研究大会の要旨を掲載してほしいという意見があった。
- 年次研究大会支援部から、第63回大会のプログラム用広告の支払いは、35社中31社から支払い済みである旨、報告があった。新規に掲載した1社については、社内の規定で法人格のない任意団体への広告費は源泉徴収を行うということだったため、これに応じたが、今回の特例としたいという報告があった。
- 会員管理部から、入退会者の仮承認について報告があった。
- 国際部から、国際活動奨励賞の新規委員会(ワーキング・グループ)の構成について審議してほしい旨、説明があった。
- 編集委員会から、90集の編集状況について報告があり、投稿44本(6本不受理)、うち1本は辞退扱い。不受理理由は、既刊論文(博士論文、大学紀要、科研報告書)との重複や明らかな字数オーバーである。査読は、編集委員と専

門委員22名にも依頼した。また、学会大会・特設ラウンドテーブル「災害と教育社会学」の概要について、今回は特例として学会紀要への掲載を決定したことの報告があった。なお、紀要の送付先について、海外への送付リストをつくっているが、再度チェックしたいと報告があった。その後質疑応答があり、①不受理論文の事由について注意を喚起していく必要があること。科研費報告書を既刊と見なすことの周知が必要である一方、現在義務化されていない科研費報告書との重複論文を不受理とすべきか否かの議論が再度必要ではないかとする意見があった。②微妙な字数オーバーの論文について、これまでの議論では、一定ページ以上のオーバーでは却下することになっていたが、一層の注意喚起が必要であるとの意見があった。③査読体制について、1本を数人で査読することは負担が大きい、あえて複数査読者の体制を敷いているのはスプリットによる議論を大切にしたいという意向によるものであり、査読体制を変更するには慎重な議論が求められるという意見があった。④投稿規定がウェブに載っていないので対応してほしいという依頼があった。⑤東洋館出版社との単年度契約時にはヒヤリングしていく必要があるとの意見があった。

9. 研究委員会から、学会大会の課題研究について、4つの案が出ていると報告があった。一つ目は、「教師部会」である。継続してほしいという議論が委員会内にあり、その方向で検討している。二つ目は、「教育社会学教育のあり方」を問うものである。教育社会学テキストの分析、教育社会学教育の質保証の問題などが考えられる。三つ目は「方法論」レベルの問題である。質・量の調査法論争ではなく、歴史資料をどのように扱うかといった内容を検討している。四つ目は、理論的コンセプトとしての「排除と包摂」の問題を考えている。次回の会議で次年度の課題研究について決定したい。

10. 学会賞選考委員会から、3月の推薦締め切りが終わってから動き出すという報告があった。

11. その他、各部・各委員会の人選について、ブリテンにはすでに載っているが、正式な承認は次回理事会においてであること。評議員、学会賞選考委員会については承認済みであることが報告された。

12. 次いで審議事項で、入会者の仮承認が行われた。団体会員の資格（運営内規の運用上の考え方）については、社会学会や教育学会の運用規則を参考に原案を作成したと報告があった。運営内規上は、年次研究大会および研究集会への出席はできるが、研究発表・報告はできないのではないかと意見があり、原案中「ならびに研究報告」の記述を削除することとした。理事会にも提案したいとした。

13. 学会大会の発表事前審査の導入について、自由な意見交換による審議をした。学会発表が査読付きになることはメリットになりえるのかとの意見があり、本来発表水準を上げるというねらいで始まった事案であり、査読付きのメリットが目的ではないという意見が示された。当初、発表本数を抑えるという意図はなかったかという質問があり、発表が増え部会過多になっている問題は別の点から検討する必要があるという意見があった。仮に問題のある発表があっても、それは参加者が判断すればよいのではないかと

学会として多大な労力をかける意義は小さいのではないかなどの意見が出た。他の学会は比較的短い発表要旨（A4版1枚程度）を審査しているが、本学会は長めの要旨を作る手順になっており、事前審査が必ずしも発表要旨の向上に繋がるわけではない。発表水準の向上は絶対に必要であり、SOLTIの導入で手軽にエントリーできるようになったことの弊害も出ている。発表の「ドタキャン」や登録タイトルと発表タイトルの食い違い、余白の目立つ要旨などもある。発表モラルについての注意喚起を行うことも考えなくてはならない。2回キャンセルをしたら発表資格を剥奪するというルールを徹底させてはどうかという意見もあった。事前審査制の案にマイナス面が多いのであれば、もともとの目的であった「発表水準の向上」に立ち戻って考えるべきである。例えば、これまで若手研究者の交流会やテーマ部会、英語のセッションなど、大会の活性化に向けてさまざまな努力がなされてきたので、こうした改革の延長線上で、事前審査の問題も含めて議論していったらどうか。「発表水準の向上」について細かい手続き的なことは各部・委員会で検討し提案するというところでどうか。以上の意見を踏まえ、最後に事務局長から、発表要旨の内容の向上策、直前キャンセルへの対応策、部会数過多およびモラル向上等について検討するよう整理がなされ、前企画部が報告した事前審査制導入検討の議論はいったん取り下げたことを理事会に報告することとなった。

14. 国際活動奨励賞特別委員会の設置について審議した。前回常務会で、委員会設置のためのワーキンググループを設置することが決定していた。会長から今後のスケジュールについて説明がなされ、7月の理事会において特別委員会の委員の選任決議を行いたいこと、それまでにWGにおいて規程や内規を整備することが必要との説明があった。また、最初の国際活動奨励賞が授与されるのは平成25年開催の学会大会時との見通しが述べられた。次いでWGの委員長については、小林国際部長にお願いしたい旨、会長から提案があった。事業の継続性、英語圏だけでなく東アジア圏を視野に入れる必要、国際部の職務と奨励賞授与の活動の密接さ等の理由からである。併せて、特別委員会が設置されたときの委員長にもスライドしてお願いしたい旨、提案があった。なお、国際部長が今後とも特別委員会の委員長を兼ねることを慣例とするものではないこと、賞の創設期であるので、今回は特別にお願いするものであるとの説明が付され、提案は了承された。その後質疑応答があり、奨励賞設置の議論は現在どこまで進んでいるのかという質問に対して、規定の原案はできていること。応募資格は年齢で切らないため、グレーゾーンが生じる可能性があることなど、個別の事例に従って検討していくつもりであることが報告された。また、東アジア重視は、もともと台湾の教育社会学会との交流からきており、アジアからの留学生も多いので、連携を深めたいという意図がある。WGのメンバーは国際部の部長・副部長、事務局長に加えて、これに詳しい会員にお願いすることを検討している。また、外国人の会員も委員として加わることを検討する。メンバーは、次回の常務会で再度報告することとした。



## 平成23学会年度第4回常務会の記録（平成24年1月7日）

1. 会長から、これまで実施した3回の常務会の報告が資料で示された。さらに企画部長へ以下の2点の諮問が行われた。①年次研究大会の活性化と水準の向上について、②教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画について（日本教育社会学会の足跡を振り返る、『教育社会学辞典』の刊行について）。次いで学会ホームページの事業内容の修正案が示された。①発足を1950（昭和25）年から1948（昭和23）年に修正すること、②『教育社会学研究』を1951年5月から刊行と付記したこと、③会員人数を修正したこと、④『会員の優れた研究業績に対する顕彰』を追加したこと、⑤『教社研』の4月・10月刊行を現状にあわせ5月・11月刊行に書き換えたこと、⑥学会大会の活動に「英語による発表部会（特設部会）や若手研究者交流会など」を付記したこと。広報委員会に再確認し、ホームページに掲載することとなった。

2. 事務局長から、日本学術会議教育学分野HP立ち上げについて、教育社会学会にHPリンクへの呼びかけ等があったとの説明があった。連絡協議会への参加の意図もあると予想できるので、確認した上で、参加の方向で調整することを承認した。

3. 事務局長から、社会教育学会からの記念誌作成のための資料閲覧依頼について説明があった。データキーピング社からの送付・返却、資料のコピー、経費等を社会教育学会の責任で行うことで了承した。作業期間は約一ヶ月間。

4. 企画部から、11月末に部会を開催したが、会長からの諮問待ちの状態であり、特に報告はないとあった。

5. 会計部から、予算の執行状況について説明があった。交通費が増えているが、理事選挙関連と常務会の新旧引き継ぎがあったためであることが説明された。

6. 広報部から、オンラインジャーナル化について、CiNiiとJ-STAGEの収録状況の説明があり、J-STAGEには『教育社会学研究』を、CiNiiには『大会発表要旨集録』を、それぞれ一本化して掲載する作業が進んでいるとの説明があった。今後の作業において、①J-STAGEについて、公開方法にどのような制約をし、どこまで公開するかを検討する。全文検索や被引用データベースについて質問があり、説明がなされた。東洋館出版社にもオンライン化について確認することとした。また、会員・非会員についての各々の公開時期を、会員にはパスワード等をかけて最新号まで公開、非会員には1年後に公開することで概ね賛同を得た。②CiNiiについて、現在収録されている『大会発表要旨集録』だけでなく、大会プログラムやブリテンも欠号なく収集・収録するように努め、理事会にも資料提供を呼びかけることとした。また、『大会発表要旨集録』の第62回大会・第63回大会分の公開手続きを進めること、『教社研』の寄贈先リストからは国立情報学研究所を削除しないことを確認した。

7. 年次研究大会支援部からは、特に報告はなかった。

8. 会員管理部から、入退会者について報告があった。また、「団体会員の資格について」の運用上の確認がなされた。「年次研究大会及び研究集会への出席」は2名まで、『運営内規』に準ずるので、発表はできないことを確認した。会員

名簿へのアクセス権についても、団体会員の定めた「連絡責任者」が管理することで合意した。

9. 国際部から、国際会議の学会協賛の依頼について報告があった。①同志社大学で開催の国際ラウンドテーブル、②明治大学・国際教育研究所で開催の国際会議、③東京大学で開催の国際会議であり、補助金は出さない方針であり、学会HPなどにリンクを貼るかたちで周知することとした。

10. 編集委員会から、東洋館出版社との契約を昨年11月に取り交わしたことの報告があった。同行した事務局長から、追加報告があり、①市販ベースに耐えられるような改善や工夫、②論文の投稿から出版までの編集過程の「見える」化の提案、③WEB投稿の可能性の模索、④電子ジャーナルの移行にともなう作業の確認、⑤出版における社会的な説明責任などを確認し、今後も動向を見守ることとした。また、90集の編集状況について、委員会を開催して、受理された38本についての採択の可否を決定するとの報告があった。

11. 研究委員会から、課題研究とテーマ部会について、理事会までに詳しく報告するとのことであった。大会発表の「ドタキャン」について、発表部会の構成を壊すことやプログラム編成後の人数変更を生じる問題などがあり、限りなくゼロに近づける方針で対策を検討したいとの報告があった。その後、「辞退」と「取り消し」の違いについての確認、キャンセルのペナルティとして発表の規制があるが、厳密な規定はないことが指摘された。エントリーシステム等にも工夫が必要との意見があった。

12. 学会賞選考委員会から、論文の部に推薦受付を開始しているとの報告があった。

13. 第63回大会校の担当理事から、資料に基づいて、大会概要や発表の状況・収支などの詳細な報告がなされた。本大会から実施された「要旨集録のCD-ROM化」の利便性について、USBフラッシュメモリの導入やパスをかけたデータのダウンロードなども検討が必要という意見があった。また、「事前申し込み制度」について、参加費割引をもっと宣伝する必要があるのではないかと指摘があった。

14. 第64回大会校の担当理事から、懇親会場・大会会場について300人を収容できるという条件から「ホテルルビノ京都堀川」に決定した旨、報告があった。将来的には、大学以外の大会会場を想定した方がよいという意見があった。また、託児サービス（一時保育）について、長期的に継続できる業者を見つけて計画したいと報告があった。全体の構成については、シンプルに省エネ化をはかりたいと説明された。

15. 審議事項として、入会者の仮承認がなされた。

16. 次いで、学会大会の発表事前審査の導入について、会長より、一旦取り下げて再度検討する方針との報告があり、承認された。

17. 国際活動奨励賞特別委員会について、会長より、ワーキンググループの設置や今後のスケジュール等について、資料にもとづいて報告があった。

## 平成23学会年度第5回常務会の記録（平成24年3月10日）

1. 会長から、昨年報道された会員の剽窃問題に関して、「会長メッセージ」をホームページに掲載したい旨、報告があった。震災が起きた際の耳塚前会長のメッセージを前例としていることが説明された。

2. 事務局長から、電子書籍における学会紀要の図表引用について申請があったので、承認することにしたと報告があった。なお、電子書籍への引用については、学会が判断をするというルールになっている。

3. 事務局長から、電子アーカイブ事業データ提供の申請について、CiNiiやJ-STAGE等に電子データを上げる際にその原版をもらうことができるので手続きをしたと報告があった。

4. 企画部から、若手・院生・留学生会員へのアンケートによって学会の教育社会学教育へのニーズを把握し、報告書を作成したいとの報告があった。アンケートはメールで依頼し、ウェブサイトへのリンクを貼って答えてもらう形式にする。会員の抽出については、会員管理部に協力をお願いしたい旨、要請があった。また、70周年事業については、過去の周年事業の内容と実施体制の洗い出しを行っていること。先輩会員へのインタビュー、総会での特別会計の設置提案を検討中であることが報告された。教育社会学辞典についても、会員が得るメリットと編集の負担を考慮しつつ、検討している段階と報告された。

5. 会計部から、交通費が昨年よりもやや増加している。常務会の開催回数が1回多いためと考えられるが、予算は超過しない見込みであると報告があった。監査から昨年度に予算と決算の関係について指摘を受けているので注意してほしいという意見があった。

6. 広報部から、次号ブリテン構成について、第64回大会の案内が内容に入ること、5月半ば発行のスケジュールで動いていることの報告があった。大会校と内容のすり合わせを行わないと同封物が確定できないとの意見があり、大会関係の原稿を早く出してもらうように促すことが確認された。また、オンラインジャーナル化について、J-STAGEへの移行に伴い、CiNiiを撤退する必要はないという理解であること。紀要85~87集については、CiNiiでも公開してもらう方向で進める。J-STAGEへのアップ作業に恒常的なコストがかかるため、毎年予算化する必要のあることが報告された。また、平成26年度から全面的にXML形式に移行し、J-STAGEがこの形式を推奨していることもあり、次回に形式の確認・決定をすることとなった。紀要のアクセス制限については、最近1年分の紀要については会員のみがパスワードを入れて読めるようにするという形を確認した。

7. 年次研究大会支援部から、大会プログラム広告の依頼作業の説明があり、各理事にもお願いすることになった。学会大会における一時保育について、これまでの実績は数名であり、この規模にあわせた業者の選定を大会校と協議することとした。

8. 会員管理部から、入退会者について、また継続で審議してきた団体会員の資格について、報告と確認があった。

9. 国際部から、学会が協賛したイベントについて参加者数などの報告があった。

10. 編集委員会から、90集の編集状況について説明があり、38本の査読を行い、条件付きを含む採択が5本、再査読が5本、うち1本を条件付き採択とした旨、報告があった。また、92集の特集テーマを検討中であり、投稿規定のウェブ掲載を行ったとの報告もあった。

11. 研究委員会から、課題研究とテーマ部会について、課題研究を何本行うか検討していると報告があった。大会校が公開シンポジウムを行わないので、課題研究がその役割を担うべきか、大会校とも相談し検討したい。その後意見交換があり、シンポジウムの位置づけ、大会校にとってのその価値づけ、シンポジウムの代替案（例えば、会長講演）などについて意見が出された。なお、テーマ部会は、3つ設定可能な見込みであると報告された。

12. 学会賞選考委員会から、推薦応募状況について、17本の対象論文（うち16本が学会紀要論文）があり、選考作業に入ると報告があった。

13. 国際部から、国際活動奨励賞特別委員会設立ワーキンググループについて原案が報告された。それによると、日本で発行される学術雑誌に英語論文を掲載した場合には対象にならない（例えば、日本教育学会の英文ジャーナルなど）こと。もともとの趣旨が海外に行く人を支援する（旅費の支援）ということから、このように考えていること。本学会の発表については特設部会があるため、国内のものも対象にしたいことなど、原案の報告があった。その後意見交換があり、常勤職を対象とするのかの確認、本人が翻訳したものは対象とすること、留学生が母国語を用いて発表をする場合には、日本での発表も含まれるかの確認、審査基準の「教育社会学会との関連性」とは何かの確認などが論じられた。グレーゾーンについては、緩やかにするか厳しくするかという選択の問題になること、日本語以外のものは基本的に対象とするように緩やかな基準とする方向で再度検討を行ってほしいことなどが出され、次回常務会で再提案してもらい、その後特別委員会を設置することとなった。

14. 審議事項に入り、入会者の仮承認がなされた。

15. 「会長メッセージ」を受けて倫理規定の制定についての審議を行った。従来の「倫理宣言」に加えて新たに必要かどうかをまず考える必要があること。今回の問題は新たなローカルルールを必要とするのか。すでにある日本学術会議や社会学会の倫理綱領などを援用するというのもできるのではないかということ。紀要編集の際に、二重投稿やオリジナリティ、逸脱集団等の研究倫理が問題になったことがあったが、現在これらの判断基準がないという問題があることが指摘された。継続審議とすることにした。

（事務局長：古賀正義）



## 寄贈図書

2011. 11. 15-2012. 04. 15

SEQ/編著者/書名/出版社/発行年/寄贈者/受取日

2011. 11. 15-2012. 04. 15

1. 井澤廣行・平越裕之[著]/『項目応答分析Raschモデル精察—教育・心理測定順序尺度を使用する文科系研究者のための二値・多値・多項Raschモデルの理解とその適用分析法』/現代図書/2011. 10/出版社/2012. 03
2. 望月由起[著]/『現代日本の私立小学校受験—ペアレントクラシーに基づく教育選抜の現状』/学術出版会/2011. 11/出版社/2012. 03
3. 李敏[著]/『中国高等教育の拡大と大卒者就職難問題—背景の社会学的検討』/広島大学出版会 /2011. 03/著者/2012. 03
4. 小杉礼子・原ひろみ[編著]/『非正規雇用のキャリア形成—職業能力評価社会をめざして』/勁草書房/2011. 12/出版社/2012. 03
5. 苅谷剛彦・堀健志・内田良[編著]/『教育改革の社会学—犬山市の挑戦を検証する』/岩波書店 /2011. 12/出版社/2012. 03
6. 池田久美子[著]/『視写の教育—“からだ”に読み書きさせる』/東信堂 /2011. 11/出版社/2012. 03
7. 田中毎実[著]/『大学教育の臨床的研究—臨床的人間形成論 第1部』/東信堂 /2011. 12/出版社/2012. 03
8. 高野篤子[著]/『アメリカ大学管理運営職の養成』/東信堂/2012. 01/出版社/2012. 03
9. 樋口美雄・財務省財務総合政策研究所[編著]/『グローバル社会の人材育成・活用—就学から就業への移行課題』/勁草書房 /2012. 01/出版社/2012. 03
10. 金井香里[著]/『ニューカマーの子どものいる教室—教師の認知と思考』/勁草書房/2012. 02/出版社/2012. 03
11. 園山大祐[編著]/『学校選択のパラドックス—フランス学区制と教育の公正』/勁草書房/2012. 02/出版社/2012. 03
12. ビッツ,マイケル[著]沼田知加[訳]/『ニューヨークの高校生、マンガを描く—彼らの人生はどう変わったか』/岩波書店/2012. 01/出版社/2012. 03
13. 亀山佳明[著]/『生成する身体の社会学—スポーツ・パフォーマンス、フロー体験、リズム』/世界思想社/2012. 02 /出版社/2012. 03
14. 桜井智恵子[著]/『子どもの声を社会へ—子どもオンブズの挑戦』/岩波書店/2012. 02/出版社/2012. 03
15. 浜野隆・三輪千明[著]/『発展途上国の保育と国際協力』/東信堂/2012. 02/出版社/2012. 03
16. 桐谷正信[著]/『アメリカにおける多文化的歴史カリキュラム』/東信堂/2012. 02 /出版社/2012. 03
17. 島田博司[著]/『学びを共有する大学授業—ライフスキルの育成』/玉川大学出版部/2012. 03/著者/2012. 03
18. ハワード,リチャード・D.[編]大学評価・学位授与機構IR研究会[訳]/『IR実践ハンドブック—大学の意思決定支援』/玉川大学出版部/2012. 03/著者/2012. 03
19. 中井俊樹・上西浩司[編]/『大学の教務Q&A』/玉川大学出版部/2012. 03/著者/2012. 03
20. 武石典史[著]/『近代東京の私立中学校』/ミネルヴァ書房/2012. 02/出版社/2012. 03
21. ホーン川嶋瑤子[著]/『スタンフォード 21世紀を創る大学』/東信堂/2012. 03/出版社/2012. 03
22. 山田礼子[著]/『学士課程教育の質保証へむけて—学生調査と初年次教育からみえてきたもの』/東信堂/2012. 03 /出版社/2012. 03
23. 嶺井明子・川野辺敏[編著]/『中央アジアの教育とグローバルイズム』/東信堂 /2012. 03/出版社/2012. 03
24. 木村元[編著]/『日本の学校受容—教育制度の社会史』/勁草書房/2012. 03/出版社/2012. 04
25. 牧野智和[著]/『自己啓発の時代—「自己」の文化社会学的探究』/勁草書房/2012. 03 /著者/2012. 04
26. 安彦忠彦・児島邦宏・藤井千春・田中博之[編著]/『よくわかる教育学原論』/ミネルヴァ書房 /2012. 04/出版社/2012. 04
27. 三輪真木子[著]/『情報行動—システム志向から利用者志向へ』/勉強出版/2012. 03/出版社/2012. 04
28. 藤原直子/『中学校職員室の建築計画—教員の教育活動を支える学校・校舎』/九州大学出版会/2012. 04/出版社/2012. 04
29. 今津孝次郎[著]/『学校臨床社会学—教育問題の解明と解決のために』/新曜社 /2012. 04/出版社/2012. 04
30. 赤尾勝己[著]/『新しい生涯学習概論—後期近代社会に生きる私たちの学び』/ミネルヴァ書房/2012. 04/出版社/2012. 04
31. 化濱[著]/『コスプレでつながる中国と日本—越境するサブカルチャー』/学術出版会/2012. 03/出版社/2012. 04
32. 志水宏吉・鈴木勇[編著]/『学力政策の比較社会学 国際編—PISAは各国に何をもたらしたか』/明石書店/2012. 04/出版社/2012. 04
33. 志水宏吉・高田一宏[編著]/『学力政策の比較社会学 国内編—全国学力テストは都道府県に何をもたらしたか』/明石書店/2012. 03 /出版社/2012. 04

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1760004 東京都豊島区北大塚3-21-10  
アーバン大塚3F  
ガリレオ学会業務情報化センター内  
日本教育社会学会

Tel: 03-5907-3750 Fax: 03-5907-6364  
E-mail: g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山田 浩之（広報部長）  
〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1  
広島大学大学院教育学研究科  
Tel: 082-424-6739

E-Mail: yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL: <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

## 日本教育社会学会会報 No. 156

平成24年5月22日発行

発行 日本教育社会学会

会長 加野 芳正

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel: 042-562-0965 Fax: 042-566-1084